
 <協同のひろば>

人類の新たな幕明けにできるか

—地球サミット・準備会に参加して—

大嶋茂男(神奈川県/(財)生協総合研究所主任研究員)

1. 国連環境開発会議の課題

歴史的な会議となる「国連環境開発ブラジル会議」(6月3日~13日)を準備するための国連による最終の準備会議が3月2日から4月2日までの日程で、ニューヨークの国連本部で開催され、私も非政府組織=NGOの一員として参加した。

ブラジルのリオデジャネイロなどで開かれる国連環境開発会議は、別名「地球サミット」とも呼ばれ、全世界の首脳が一堂に会し、環境問題を討議する。先のロンドン・サミットでも、この地球サミットを「環境の国際的交渉がクライマックスを迎える場」と位置づけている。

それだけに見込まれる成果も盛り沢山だ。中心的には次の5つを採択することが目的となる。

- 「地球憲章」(アース・チャーター)の採択
- 「アジェンダ21」(21世紀に向けた行動計画)の採択
- 「気候変動枠組の条約」(温暖化防止条約)の締結
- 「生物学的多様性に関する条約」(生物種保護条約)の締結
- 「世界森林憲章」の採択

2. 中心となる地球憲章とアジェンダ21

国連の準備会議では、以上の5項目について、事務局が準備した草案をだし、それを各国代表が逐条審議をするという形で6月の「地球サミット」へ提出する文書をまとめていった。

地球憲章「環境と開発に関するリオ宣言」

私たち非政府組織(NGO)のメンバーは、国連の議場外で草案の討議を行い、少しでもよい内容のものにするために全力をつくしたわけである。このように準備過程を経てまとまってきた地球憲章「環境と開発に関するリオ宣言」は以下のような内容になっている。

▽前文

国連環境開発会議はストックホルム宣言を再確認し、国家と市民間の協力を通じた新しい、公平なグローバルパートナーシップ(地球規模の協力関係)の構築を目的に、地球規模の環境と開発の統合を目指し、以下を宣言する。

▽原則

1. 持続可能な開発は今、人々の最大の関心事である。人間は自然と調和した健康で生産的な生活を送る権利がある。
1. 国家は自国の資源を開発する権利を持つ。同時に、自国の活動が域外の環境を損なうことのないよう責任を負う。
1. 開発の権利は現在および将来の世代の開発と環境上の要請に等しくこたえる形で行使すべきである。
1. 持続可能な開発にとって貧困撲滅は重要で、最貧国に最優先で配慮すべきである。
1. 持続できない生産、消費パターンを変える。
1. 科学的、技術的知識を共有する。
1. 国家は市民の環境情報へのアクセスを保証、市民の参加を求める。
1. 一国の一方的な環境上の政策が貿易の規制につながってはならない。国際的なコンセンサスが必要である。
1. 有害物質の国家間移転を阻止する。
1. 科学的根拠の不確かさを理由に、環境保護策の実施を遅らせてはならない。
1. 汚染者負担の原則を確認する。
1. 各国は環境影響評価を実施すべきである。
1. 国境を越えて環境に影響を与えるような自然災害など、緊急事態についての情報を、速やかに提供する。
1. 女性、先住民は環境保護に重要な役割を果た

す。

1. 抑圧、占領下の人々の環境、資源を保護する。
1. 戦争は持続的開発にとって破壊的であり、平和、開発、環境保護はともに切り離すことができない。

〈アジェンダ21〉(＝行動計画)

以上の地球憲章を具体化するための行動計画(＝アジェンダ21)も詳細にわたって合意が形成されつつある。

例えば、大気保全と地球温暖化の防止のための行動計画は以下のような内容になっている。

- ・持続可能なエネルギー開発を促進する。環境コストのエネルギー価格への反映と、エネルギー効率向上のための目標設定や法的規制を検討する。原子力エネルギーの位置づけを明確にする。
- ・特別に安全で環境にやさしい交通システムを促進する。
- ・大気に悪影響を与えない工業開発を促進する。
- ・大気に悪影響を与えない農業を促進する。
- ・持続可能なエネルギー消費パターンと生活様式を推進する。
- ・オゾン層破壊を防止する。

3. 日本への期待、日本の責任

ニューヨークでの準備会議の席上、ストロング国連環境開発会議事務局長やトミー・ユー準備会合議長は再三にわたって、「資源と技術をもち、軍事面での国際貢献のできない日本は、地球環境問題でこそ、国際的に先導的な役割を果たすべきだ」と強調した。同様の発言は、両氏ばかりでなく、多くのNGOの代表から、私自身が聞かされたことでもあった。

ほとんどの人びとが、質問をしてくることは、次の2問であり、他の質問をしてくる人はほとんどいなかったといってよい。

「地球憲章やアジェンダ21が決まってきたが、これを実現するために、日本政府はどういう戦略をお持ちですか」、「またそのために、日本の市民運動、NGOはどういう役割を果たすつもりですか」と。

この2つの質問に答えることは全く困難なこと

でもあった。なぜなら、日本政府にそのような戦略があるとは思われなかったし、日本のNGOにしても、組織が小さく、日本政府を動かすほどの影響力をまだもっていないからである。

にもかかわらず、宮沢首相や竹下元首相は、4月15日～17日まで東京で開催された「地球環境賢人会議」において、日本は地球環境問題解決のために積極的役割を果たすことと、そのために資金を提供することを国際的に公約することとなった。

私自身、このような国際公約をし、それを真剣に実行することには大賛成である。

しかし、この国際公約を実行するという事は、現在の資源エネルギーを浪費する大量生産、大量廃棄型の産業構造や生活構造を転換することなしに実行することは不可能である。

また、PKO法案などは止めて、軍事費を大巾に削減し、その財源を地球環境を守るために転換することでもある。米の輸入自由化を止めて、農林水産業を守る政策を打ち出すことでもある。

こうした本質的な転換なしに国際公約の実行は不可能であることを厳しく考えるべきであろう。

4. 市民運動の責任—環境市民ネットワークを

ヨーロッパ各国の選挙結果をみても、地球環境問題への市民の関心は着実に高まっている。この市民の関心が、政治を動かし、EC諸国に環境を重視した政策をとらせるまでにいたっている。それに比べて日本とアメリカの対応策ははなはだにぶいものでしかない。

このことは、ひとり政府や企業だけの責任だと言って済まされるものではない。政府や企業をして、環境保全政策を実行させる市民の力の弱さともいうことができるのである。

地球憲章とアジェンダ21を実行するための私の地球憲章、アジェンダ21を作ろう。

私の団体、企業、地方自治体の地球憲章、アジェンダ21を作ろう。

そのための「市民情報ネットワーク」(＝準備中)を成功させよう。